



宅建本部にゆうす

公益社団法人 愛媛県宅地建物取引業協会

TAKKEN-HONBU NEWS

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会愛媛本部

第 150 号 平成 24 年 12 月 25 日発行

犯罪収益移転防止法の一部改正について

警察庁より、全宅連を通じて下記について連絡がありました。

(連絡文書要旨)

関係資料地区連絡協議会設置

「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律」により、売買契約時の本人確認方法が一部追加となるほか、なりすまし等の疑いが強い場合には、新たに「ハイリスク取引」と定義され、さらに詳細な確認が必要とされました。これに関連して、今般警察庁において「改正犯罪収益移転防止法」に関するリーフレットが作成されました。

本法律は平成 25 年 4 月 1 日の施行を予定しておりますが、全宅連では不動産業界各団体と共同で「宅地建物取引業における犯罪収益移転防止のためのハンドブック改訂版(仮称)」を作成し、来年春に有料にて頒布する予定です。

災害時における民間賃貸住宅の活用(手引き書)について

国土交通省及び厚生労働省より全宅連を通じて下記について連絡がありました。

(連絡文書要旨)

関係資料地区連絡協議会設置

この手引き書は災害発生前、災害発生から入居確定、入居期間中、退去時について詳しく書かれたものです。国土交通省の HP でも公表されております。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000013.html

不動産広告研修会の開催について

会員の方は参加できますので広告を出される方はふるってご参加下さい。

平成 25 年 2 月 25 日(月) 13:00~14:00

松山市総合コミュニティセンター企画展示ホール

物件登録をしましょう

宅地建物取引業法により、専任媒介契約、専属専任媒介契約を締結したときは流通機構に物件を登録しましょう。

ハトマークサイトに登録すればチェックするだけで流通機構にも登録できます。売主さんもどんどん物件を登録しましょう。

都市の低炭素化の促進に関する法律施行に伴う重要事項説明の追加等

国土交通省より全宅連を通じて下記について連絡がありました。

(連絡文書要旨)

関係資料地区連絡協議会設置

「都市の低炭素化の促進に関する法律」が可決成立し、重要事項説明の説明事項が追加されることとなりました。

都市の低炭素化の促進に関する法律第 38 条には市町村又は指定された緑地管理機構は樹木又は樹林地等を保全するため、所有者又は使用及び収益の権利を有する者と協定を締結できます。同法第 43 条には「公告のあった樹木等管理協定は、その公告のあった後において当該樹木等管理協定に係る協定樹木等の所有者等となった者に対しても、その効力があるものとする。」とあり、協定がある場合、宅建業者は契約の成立までに重要事項説明書の樹木等管理協定に関する事項について説明することとなりました。

当該協定締結後になされる公告のあった後において、新たに協定対象樹木の所有者等となった者に対しても、その効力があるものとする、いわゆる「承継効」が規定されていることから、当該承継効を新たに説明すべき重要事項となっています。

従事者教育研修・資格制度の創設について

全宅連より下記について連絡がありました。

(連絡文書要旨)

関係資料地区連絡協議会設置

全宅連において、宅建業従事者をはじめとする不動産取引に関わる者全般を対象とした新たな教育研修・資格制度の創設について承認され、平成 25 年 4 月から新事業の開始を予定しております。

現在実施しております不動産総合コースについては、新制度の創設に伴い、新規受講受付を平成 25 年 2 月で終了することとなりました。



県有地の売払いについて

愛媛県総務部管理局総務管理課長より下記売払いについて連絡がありました。

売り払う財産 1

関係資料地区連絡協議会設置

土地 今治市玉川町大野字牛王ノ上甲 159 番 1 宅地 1159.15 m²
建物 今治市玉川町大野字牛王ノ上甲 159 番 1 居宅 床面積 341.06 m²
木造スレート瓦葺平家建外

予定価格 16,100,000 円

現地説明 平成 25 年 1 月 9 日(水)午前 11 時

入札日時 平成 25 年 2 月 14 日(木)午前 10 時

入札場所 愛媛県東予地方局今治支局 4 階大会議室

参加申込 入札参加希望者は、あらかじめ入札参加申込書の提出が必要です。
(提出期間 平成 25 年 1 月 29 日(火)まで)

売り払う財産 2

土地 今治市桜井団地一丁目 3 番 3 宅地 837.81 m²
建物 今治市桜井団地一丁目 3 番 3 共同住宅 床面積 890.96 m²
鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建外

予定価格 8,320,000 円

現地説明 平成 25 年 1 月 9 日(水)午後 2 時

入札日時 平成 25 年 2 月 14 日(木)午前 11 時 30 分

入札場所 愛媛県東予地方局今治支局 4 階大会議室

参加申込 入札参加希望者は、あらかじめ入札参加申込書の提出が必要です。
(提出期間 平成 25 年 1 月 29 日(火)まで)

問い合わせ先

愛媛県総務部管理局総務管理課財産管理グループ Tel 089-912-2255

愛媛県のホームページから「お知らせ(入札・発注情報)」をご覧くださいか、
「組織別一覧」から総務管理課のページをご覧ください。

国有財産売払の一般競争入札の実施について

愛媛労働局総務課長より全宅連を通じて下記について連絡がありました。

入札物件一覧表

関係資料地区連絡協議会設置

物件 番号	所在地	区分	種目	数量 (m ²)	都市計画上の制限等
26	四国中央市寒川町字沢ノ原 1250 番 5	土地	宅地	148.35	非線引都市計画区域 指定無し (建 70%・容 200%)
27	宇和島市長堀 3 丁目甲 442 番 3	土地	宅地	132.99	第一種住居地域 (建 60%・容 200%)
28	松山市谷町甲 97 番 14	土地	宅地	152.02	近隣商業地域 (建 80%・容 200%)
29	松山市山越 3 丁目 1101 番 3	土地	宅地	176.45	第二種中高層住居専用地域 (建 60%・容 200%)

今回の物件番号は 26 から

入札要領及び契約条項を示す場所並びに入札場所

(1)入札要領及び契約条項を示す場所

松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 6 階 愛媛労働局総務部総務課

(2)入札場所

松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 6 階 愛媛労働局会議室

入札及び開札の日時

(1) 入札 平成 25 年 1 月 9 日(水)

物件番号 26 : 9 : 30 (受付は 9 : 00 から)

物件番号 27 : 10 : 30 (受付は 10 : 00 から)

物件番号 28 : 11 : 30 (受付は 11 : 00 から)

物件番号 29 : 13 : 30 (受付は 13 : 00 から)

(2) 開札 入札締切後直ちに開札

現地説明会はありません

問い合わせ先

愛媛労働局総務部総務課 会計第三係 Tel : 089-935-5200

松山市若草町 4 番地 3 松山若草合同庁舎 6 階

公示書・物件調書等は愛媛労働局HPよりご覧いただけます。

アドレス <http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

(トップ画面 → 国有財産売払情報バナー → 国有財産売払情報(受付中))

ハトマークサイト冬季休止日について

12 月 29 日(土)から 1 月 3 日(木)まで登録システムは休止されます。

検索は無休。